

第1章 計画策定の背景・意義

○地球温暖化の現状、国内外の動向

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第5次報告書

- 気候システムの温暖化に疑う余地はない
- 温暖化の原因は人間による影響の可能性が極めて高い

海外の動向（パリ協定）

- 世界の平均気温の上昇を産業革命前から2℃未満に抑えることを世界共通の目標に設定

日本の動向

地球温暖化対策計画(2016.5.13閣議決定)

日本の温室効果ガス削減目標
2030年度（2013年度比）：26%削減

気候変動の影響への適応計画(2015.11.27閣議決定)

- 自然災害、健康被害など温暖化による被害を最小化あるいは回避するための施策が記された計画

福岡市のこれまでの取組

素案
P9～P25

福岡市地球温暖化対策地域推進計画（第三次）

福岡市役所環境保全実行計画（第二次）

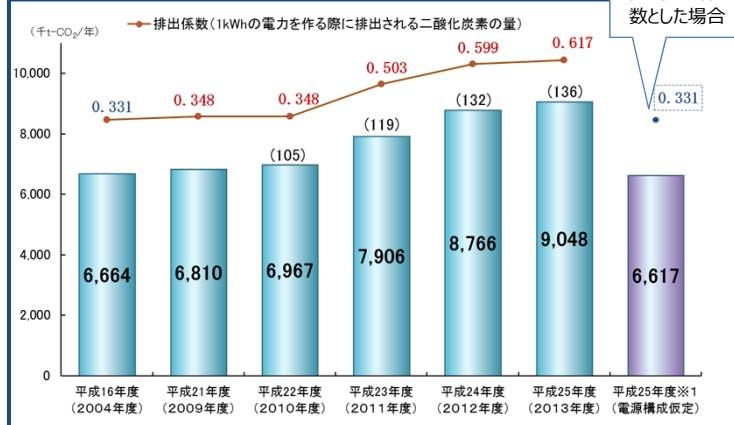
- 電力の二酸化炭素排出係数の増大に伴い、エネルギー消費の原単位あたり温室効果ガス排出量が著しく増加したため、省エネ等の対策による成果が減殺された。

第2章 温室効果ガス排出の現況と将来推計

素案
P27～P50

1 温室効果ガス排出の現況

⇒東日本大震災以降、火力発電の増加に伴う電力の排出係数増加に伴い、近年排出量が増加



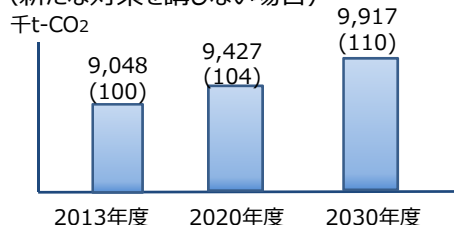
部門	2013年度
家庭部門	2,556千t-CO ₂
業務部門	3,016千t-CO ₂
自動車部門	1,839千t-CO ₂

2 福岡市の地域特性

⇒排出量が多い家庭部門、業務部門、自動車部門の活動量がいずれも増加する見込み

項目	2013年	2020年	2030年
世帯数(千世帯)	723 (100)	793 (110)	868 (120)
業務系建物延べ床面積(百万㎡)	24 (100)	25 (105)	27 (111)
自動車保有台数(千台)	687 (100)	712 (104)	726 (106)

3 2を踏まえた温室効果ガス排出量の将来推計(新たな対策を講じない場合)



第3章 計画の目標

素案
P51～P58

1 計画の位置付け

地球温暖化対策推進法に基づく法定計画、かつ、「福岡市環境基本計画」の部門別計画

2 計画期間

2016(平成28)年度から2030(平成42)年度

3 基準年度

2013(平成25)年度

4 目標年度

(中期目標) 2030(平成42)年度

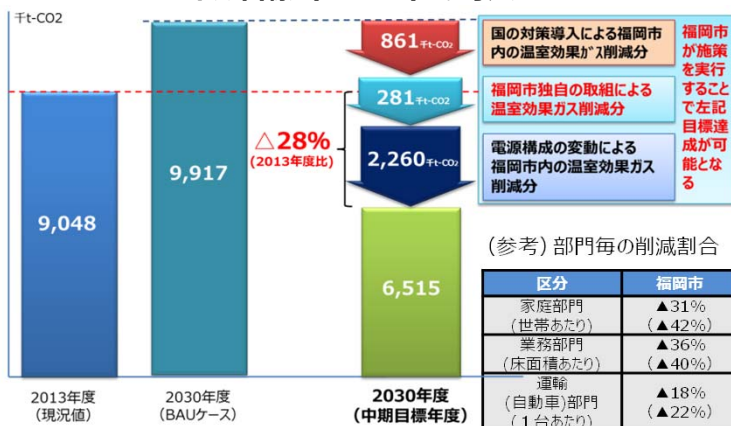
(長期目標) 2050(平成62)年度

※2022年度に進捗状況を確認

5 温室効果ガス排出削減目標

削減目標（2013年度比）
中期目標（2030年度）：28%削減
長期目標（2050年度）：80%削減

中期目標（▲28%）の考え方



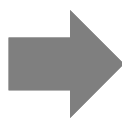
第4章 対策・施策

素案
P59～P94

1 施策体系

基本理念

未来につながる低炭素のまちづくり
～地球にやさしい暮らしと都市活動とが
調和した発展を続けるまち・ふくおか～



基本理念に基づき、将来像、めざす姿、基本方針を5分野に分け、それぞれに施策を体系化するとともに、分野を横断する分野横断型施策もあわせて体系化

2 施策

将来像(1) みんなが環境にやさしいまち
めざす姿(1) まち全体に省エネ等に関する情報が浸透し、一人ひとりがエネルギーを効率的に利用するまち

素案
P62～P67

基本方針(1) 家庭・業務部門の省エネの推進

市民・事業者・地域のめざす姿（例）	成果指標	
<p>～市民・事業者は～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な省エネ行動の浸透 ・既存建築物や住宅での省エネ改修の推進 <p>～地域では～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が一体となって日常的に省エネ行動を実施 	<p>【家庭部門(1世帯あたり)】</p> <p>27.8GJ 23.0GJ 20.9GJ</p> <p>2013年度 2022年度 2030年度</p>	<p>【業務部門(床面積あたり)】</p> <p>0.94GJ 0.82GJ 0.73GJ</p> <p>2013年度 2022年度 2030年度</p>

市民・事業者の取組を
促進する市の施策（例）

- ・省エネ機器・設備導入、既存住宅の省エネ改修促進のための必要な支援
- ・事業者の省エネ計画書制度導入検討 ・ZEBやZEHに関する最新の情報提供

将来像(2) エネルギーを創り、賢く使うまち
めざす姿(2) 環境負荷の少ない多様なエネルギーの活用と自律分散型のエネルギーシステムが整備されたまち

素案
P68～P71

基本方針(2) 再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用

市民・事業者・地域のめざす姿（例）	成果指標	
<p>～市民・事業者は～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの建物で太陽光発電が設置され、燃料電池や蓄電池などを導入 <p>～地域では～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーを相互に融通し合い、効率的に利用 	<p>【再生可能エネルギー[*]による発電規模】</p> <p>15.7万kW 30万kW 40万kW</p> <p>2014年度 2024年度 2030年度</p>	

市民・事業者の取組を
促進する市の施策（例）

- ・再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステム導入促進のための必要な支援
- ・電力小売全面自由化などエネルギーシステム改革に関する最新の情報提供
- ・都市開発などの機会を捉えた面的な省エネ・省CO₂の促進

将来像(3) エコで快適に移動できるまち
めざす姿(3) 環境負荷の少ない交通手段のネットワークが構築され、快適に利用することができるまち

素案
P72～P75

基本方針(3) 環境にやさしい交通体系の構築

市民・事業者・地域のめざす姿（例）	成果指標	
<p>～市民・事業者は～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過度な自動車利用をなくし、環境にやさしい公共交通機関や自転車などを利用 <p>～地域では～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい公共交通環境や自転車利用環境の整備 	<p>【1日あたりの鉄道バス乗車人員】</p> <p>113万5千人 120万人 ※</p> <p>2014年度 2022年度 2030年度</p>	<p>【新車販売台数に占めるEV,PHV,FCVの割合】</p> <p>1% 15% 17%</p> <p>2014年度 2022年度 2030年度</p>

市民・事業者の取組を
促進する市の施策（例）

- ・公共交通の利用促進、交通結節点における乗継利便性の向上やバス待ち環境の改善
- ・次世代自動車の利用環境整備（EV・PHV充電設備設置）の支援

第4章 対策・施策

将来像(4) 資源を活かす循環のまち
めざす姿(4) 廃棄物等の発生が抑制され、資源が循環利用されるまち
基本方針(4) 廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用の推進

素案
P76～P79

市民・事業者・地域のめざす姿（例）	成果指標
<p>～市民は～</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生するごみの量の抑制 <p>～事業者は～</p> <ul style="list-style-type: none"> 製造、流通、販売等の事業活動の各段階での排出抑制，適正な循環的利用 <p>～地域では～</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生抑制・再利用を中心とした3Rの促進 	<p>【ごみ処理量】</p> <p>57.0万t 49万t ※</p> <p>2014年度 2022年度 2030年度</p> <p>※関連計画等の点検・見直しと合わせ再設定</p>

市民・事業者の取組を促進する市の施策(例)

- ・ごみ減量の啓発推進，排出事業者等に対する減量化指導
- ・事業系ごみの再資源化の支援，下水汚泥の有効活用

将来像(5) 温暖化によって増えるおそれのある災害に強いまち
めざす姿(5) 暮らしの安全・安心に関わる課題はほぼ克服した快適なまち
基本方針(5) 気候変動への適応

素案
P80～P90

市民・事業者・地域のめざす姿（例）	※適応とは
<p>～市民は～</p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動への適応の必要性・方法などの必要な情報が浸透 <p>～事業者は～</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に備えた社会・経済活動等の機能を維持するための対策の推進 <p>～地域では～</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域全体で共助の意識の共有 	<p>【緩和策】 (これまでの主な温暖化対策) 温室効果ガスの排出削減と吸収対策</p> <p>【適応策】 (新たな温暖化対策) 悪影響への備えと新しい気候条件の利用</p>

※当計画では、緩和策だけでなく、新たに適応策についても記載することとする

市民・事業者の取組を促進する市の施策(例)

- ・水防活動や避難活動の支援
- ・水源かん養林の育成活動，虫の防除などの感染症対策
- ・熱中症対策の推進
- ・森林病虫害の駆除

分野横断型施策

将来像(6) 温暖化対策に、主体的に取り組む人づくり・地域づくり・ネットワークづくりが進んでいる
基本方針(6) 環境行動を担う人材の育成，情報提供の推進

素案
P91～P92

市民・事業者・地域のめざす姿（例）

～市民・事業者・地域は～

- ・主体的に環境教育・学習に取り組むとともに，各主体が共働・連携して活動を実施

市民・事業者の取組を促進する市の施策(例)

- ・環境教育プログラム・教材等の提供，
- ・各主体同士の交流の場や機会の提供による共働・連携を促進

将来像(7) これまで培った経験やノウハウを活かし，ニーズに応じた国際協力を展開
基本方針(7) アジア・太平洋地域への環境協力

素案
P93～P94

市の施策(例)

福岡方式（準好気性埋立構造）を軸とした廃棄物埋立技術の国際協力の継続展開

第5章 市役所業務における対策（事務事業編）

素案
P95～P102

1 計画期間

2016（平成28）年度から2030（平成42）年度

2 削減目標

削減目標（2013年度比）
エネルギー消費量▲8%（2022年度）
※エネルギー供給事業者から購入するエネルギーを対象

3 対象施設

直営施設，指定管理者委託等施設，街灯公園等照明，移動体（庁用車，鉄道，船舶，ヘリコプター）

4 対策・施策

【将来像】スマートで環境にやさしい市役所

〈省エネ対策〉

区分	市の取組内容（例）
建築物	CASBEE福岡による評価の推進
機器・設備	市有施設・道路照明等への高効率機器の計画的な導入
庁用自動車	車両を新規取得又は更新する場合は，低公害車又は環境配慮型自動車を導入
省エネ行動	コピー用紙使用量の削減

〈その他環境負荷低減策〉

区分	市の取組内容（例）
環境行動	福岡市グリーン購入ガイドラインに適合する製品の購入
電力調達契約	環境に配慮した電力調達の推進
緑化	福岡市緑化マニュアルに基づき，効果的な緑化の推進と緑化水準の向上
その他	イベントにより発生する二酸化炭素を可能な限りオフセット

〈再生可能エネルギー・未利用エネルギーの有効活用〉

区分	市の取組内容（例）
建築物	太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入
その他	小水力や地中熱などの未利用エネルギーの活用

〈主たる事業に関する取組〉

区分	市の取組内容（例）
一般廃棄物処理事業	ごみ中間処理（焼却）の際に発生する熱の有効利用
地下鉄事業	新たに整備する中間駅（仮称）における「エコウェイステーション」化
水道事業	省エネ型の高効率機器（変圧器など）の導入
下水道事業	下水道処理施設における運転管理の工夫・省エネ機器の導入

※コピー用紙使用量削減などの個別の目標を別途設定

成果指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
エネルギー使用量（原油換算）	109千キロリットル（2013年度）	100千キロリットル（2022年度）

第6章 計画の進行管理

素案
P103～P106

○計画の進捗体制

- ・市民・事業者の積極的な取組を促すため，計画の推進にあたっては関係機関との連携を図る。
- ・市民・事業者・行政が各々の役割と責任を認識し，より高い効果を生み出すため各主体間の連携・共働を図る。
- ・福岡市地球温暖化対策実行計画協議会や福岡市環境審議会等で，温室効果ガスの排出量の管理，関連指標等の点検・評価を行う。

